

2021年第3四半期
(7-9月期)



キャロライナ・
サン・マーティン、CFA
ディレクター、
ESGリサーチ



ジェフ・バービエリ
ESGアナリスト



リンジー・プリシュタイン、
CFA
ESGアナリスト



ローレン・ホワイト
ビジネス・アソシエイト

ESGリサーチ・アップデート

ESGリサーチ・アップデート： スチュワードシップ活動の優先事項に関する進捗

ウエリントンは2021年第1四半期、スチュワードシップ活動の優先事項として、「多様性 (D: ダイバーシティ)、公平性 (E: エクイティ)、包摂性 (I: インクルージョン) (DEI)」と「気候変動」を掲げました。これらの課題は長期的な運用成果に影響を与えると考えられ、私たちは議決権行使に関する意思決定と企業とのエンゲージメントの両面から、企業に改善を促すよう働きかけています。ウエリントンはS&P500指数を構成するすべての企業に対して、書面で議決権行使の基準の改定を伝えました。私たちは引き続き、これらの課題に取り組んでいきます。

ウエリントンは取締役会の人種・民族構成に関して情報を開示しなかった28社に対して、指名委員会およびガバナンス委員会の議長再選に反対票を投じました。取締役会の多様性は、企業がより戦略的な決定を下すために重要です。それらの企業に対して、改善を要請するために反対票を投じたのはウエリントンだけではありません。2021年の株主総会シーズンでの取締役の再選率は85%となり、従来の95%を下回りました。ウエリントンでは2022年にS&P500指数を構成する企業に対して同じような対応を行い、今後さらに対象を拡大していく方針です。

ウエリントンでは、気候変動についても議決権行使および企業エンゲージメントの重要課題の一つに位置付けています。気候変動は、経済および金融市場の長期的に重大な財務リスクであり、顧客のポートフォリオに影響を及ぼすと考えられます。私たちは2021年に、パリ協定に準拠し気候リスクの情報開示を改善するよう求める株主提案をいくつか支持しました。ウエリントンは通常、企業の政治献金やロビー活動を取締役会が監督することを要請する提案や、特に気候変動対策に関する報告と経営戦略の間に重大な不一致がある場合などの情報開示の改善を求める提案に対して支持しています。ロビー活動に関する株主提案を評価する際には、既存の情報開示の透明性も重視しています。

2021年の株主総会シーズンの新たなトレンドとしては、企業の気候変動対策の取り組みや戦略方針などについて、株主の意思「セイ・オン・クライメート (Say on Climate)」を総会で確認する議案が増えたことが挙げられます。それらの提案を評価する一般的な基準がないため内容の質にはばらつきがありますが、私たちは顧客のポートフォリオに含まれる企業に関する知見や脱炭素化に向けた移行リスクの調査を活用し、それぞれの計画の有効性を評価しました。

また、ウエリントンは、規制当局に気候変動対策を支持していくことを提唱しました。その一例として、米国証券取引委員会には、発行体の所在地情報や温室効果ガス排出量、その他の重要なデータおよび指標を含む重大な気候変動リスクの開示の義務化を支持すると伝えました。

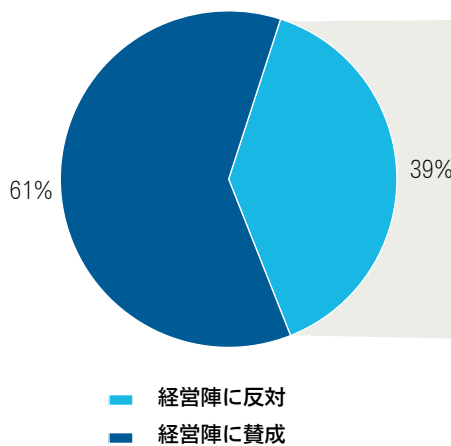
2021年第3四半期の議決権行使の結果

企業の経営陣と対話する強力な手段の一つとして、議決権行使を活用することができます。私たち ESG リサーチ・チームは、各議案を調査した上で、株主の権利を損なうと考えられる場合、または現在あるいは将来の投資対象企業の株価に悪影響を与えると予想される議案には反対票を投じます。図表1は、2021年第3四半期にウエリントン・マネージメント全体で議決権を行使した議案の内訳です。

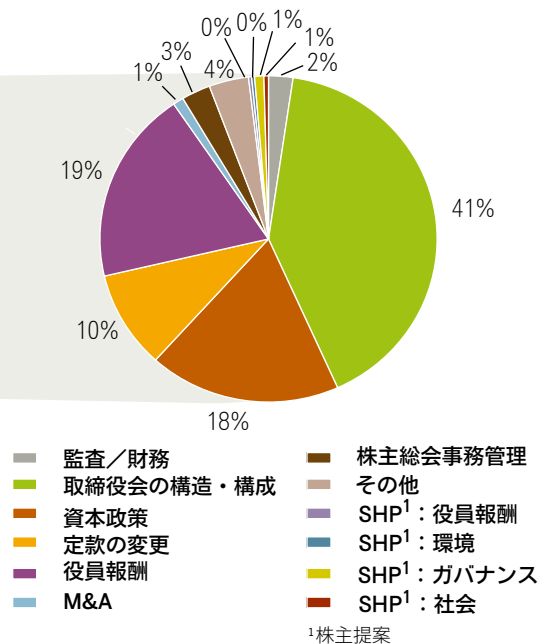
図表1

2021年第3四半期の議決権行使の結果

経営陣に賛成または反対した総会の内訳



経営陣に反対した議案の内訳

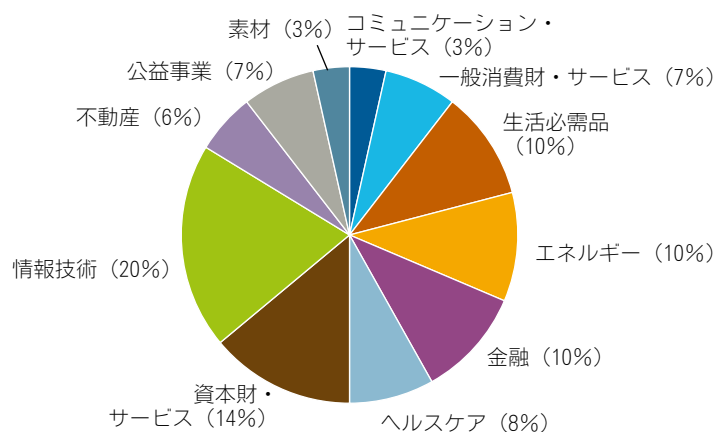


2021年第3四半期のエンゲージメント

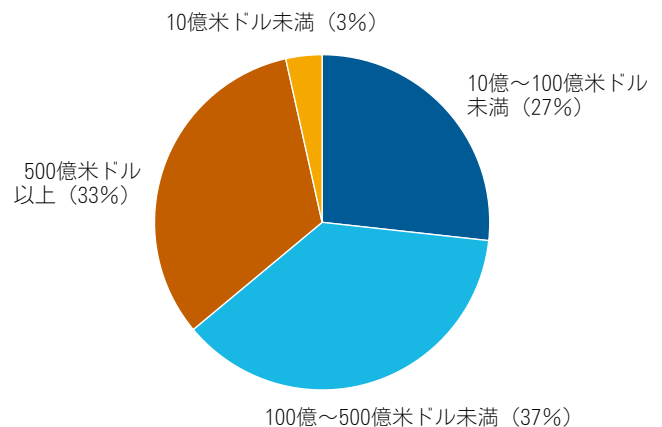
2021年第3四半期に、私たちはESG関連のテーマについて、ポートフォリオで保有する14カ国86社の企業（図表2）と対話を行いました。

図表2

セクター別内訳



時価総額別内訳



四捨五入により合計が100にならない場合があります。出所：ウエリントン・マネージメント

当資料は、個人投資家向けに作成されたものではありません。

2021年第3四半期のESGエンゲージメント

企業	E	S	G	企業	E	S	G	企業	E	S	G
コミュニケーション・サービス				金融				情報技術			
Alphabet		●	●	Central Pacific Financial		●	●	Accenture	●		●
Electronic Arts			●	First Interstate Bank			●	Box			●
Facebook		●		Morgan Stanley	●	●	●	Ceridian HCM			●
一般消費財・サービス				Trupanion		●	●	Ciena Corp			●
Carter's	●	●		UBS Group	●	●	●	Cisco Systems	●	●	
Monro			●	BAWAG Group		●	●	First Solar		●	
NIKE		●	●	Danske Bank	●		●	Hon Hai Precision		●	●
Petco Health & Wellness		●	●	Erste Group Bank	●	●	●	Lam Research	●		●
PVH	●	●		ヘルスケア				Maxeon Solar Technologies		●	●
Starbucks			●	Becton Dickinson and Co	●	●	●	Microsoft			●
生活必需品				Biogen			●	NEXTDC	●	●	
Bunge	●			Danaher		●	●	Rapid7	●	●	
Constellation Brands	●	●		Seagen	●	●	●	salesforce.com	●		
CP ALL PCL	●			Syneos Health			●	Square	●	●	●
Freshpet		●	●	UnitedHealth Group		●	●	Switch	●	●	
Monster Beverage	●		●	ABIOMED/Inc		●	●	Texas Instruments	●		●
Procter & Gamble	●		●	資本財・サービス				Tower Semiconductor			●
Sysco Corp	●		●	Cie de Saint-Gobain	●			素材			
US Foods	●	●	●	Delta Air Lines	●	●		Agnico Eagle Mines	●	●	●
エネルギー				DSV			●	Sealed Air	●		
BP	●			FedEx			●	不動産			
Cheniere Energy	●			Huron Consulting Group	●	●		American Tower	●	●	
Conoco Phillips	●		●	Radiant Logistics	●		●	British Land	●	●	
Hess	●			Ryanair Holdings	●			Digital Realty Trust	●	●	
Marathon Petroleum	●	●	●	Serco Group		●		Equinix	●		●
ONEOK	●	●	●	Upwork		●	●	Host Hotels & Resorts	●	●	●
Phillips 66	●		●	Builders FirstSource		●		公益事業			
Pioneer Natural Resources	●	●		General Dynamics	●			Acciona		●	●
Williams Cos	●			Raytheon Technologies		●	●	Consolidated Edison	●		
								Duke Energy	●		●
								ENN Energy	●	●	
								Exelon	●		●
								PG&E	●	●	●

当資料は、個人投資家向けに作成されたものではありません。

E＝環境、S＝社会、G＝企業統治に関する話し合い。上掲のリストにはウエリントン・マネージメントのESGリサーチ・チームが2021年第3四半期に行ったエンゲージメント・ミーティングがすべて記載されています。記載されている企業は、お客様のために購入、売却もしくは推奨する有価証券の全てを網羅しているわけではありません。記載された企業への投資が利益を生んだ、または生むであろうと想定すべきではありません。お客様ごとに実際のポートフォリオで保有される銘柄は異なり、特定のお客様の口座が記載された企業のいずれかまたは全てを保有する保証はありません。当資料は投資助言の提供、売却の提案、もしくは株式その他の証券の申し込みの勧誘を目的とするものではありません。

2021年第三四半期の企業エンゲージメントの事例

アメリカン・タワー

業種：不動産

概要

ESGリサーチ・チーム（以下、当チーム）は、アメリカン・タワー社（以下、同社）が温室効果ガス排出量の削減目標について、どのように考えているのか理解を深めるためにエンゲージメントを行いました。また、同社の新興国における社会的コベネフィット（発展途上国における持続可能な経済・社会の発展に向けた支援）の取り組みについても議論しました。

対話のポイント

脱炭素への移行に関する取り組み

ウエリントンは、「ネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアチブ」の設立メンバーの一員として賛同表明しています。当チームでは、投資対象企業の中でも炭素集約型の企業が、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出量削減目標（SBT）をどのように策定し削減をめざしていくのか理解を深めるため、対話を重ねています。同社は、当初10年間の目標としてアフリカとアジアでの温室効果ガス排出量を60%削減することを掲げています。この取り組みについては著しい進展がありましたが、SBTの策定は難航しています。アフリカやアジアは、脆弱な送電網やディーゼル燃料への依存といった課題を抱えています。しかし、これらの地域での事業による排出量が同社全体の90%以上を占めているため、改善が期待されます。当チームでは、同社が他の地域に対するSBTの策定を加速させていることについて、前向きに評価しています。これまで以上に同業他社、顧客、投資家の温室効果ガス排出量および気候変動の緩和策に対する関心は高まっています。

地域社会との関わり

同社は太陽光発電やバックアップ用エネルギー貯蔵源などを含め、新興国地域におけるエネルギー効率化プロジェクトに大規模な設備投資を行い、社会に貢献しています。こうした取り組みは、同地域における雇用の創出やオンライン教育の拡大につながっています。当チームでは、同社が地域社会、政府、戦略的パートナーと効果的に協働することで、同様プロジェクトの展開を促進し、社会へのプラス効果を高めていくと考えています。

まとめ／フォローアップ

当チームのフィードバックを踏まえ、同社はSBTの策定と脱炭素への移行に関する取り組みの重要性を認識し、戦略的優先事項とする考えです。当チームでは今後一定期間、同社のカーボンフットプリント削減の進捗状況をモニターし、SBTの策定を可能な限り早期に実施するよう引き続き働きかけていきます。同社にとってこれらの取り組みは改善に向けた姿勢とグローバルな顧客および投資家を維持していく上で役立つと考えられます。■



当資料は英文資料を翻訳したものです。当資料は日本国内での提供のみを目的としています。

当資料は、ウエルントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド（以下、「当社」）ならびにその関連会社が指定する機関投資家顧客ならびにプロフェッショナル・インベスター、およびそのコンサルタントによる社内利用、もしくは当社ならびにその関連会社が承認するその他の利用を目的として作成・配布するものです。当資料およびその内容は作成時点における情報であり、当社の書面による同意のない限り、いかなる目的でもその全体または一部を、転用、配布することはできません。また、当資料は投資助言の提供、売却の提案、もしくは株式その他証券の購入の勧誘を目的とするものではありません。運用会社との契約の締結もしくはファンドへの投資を判断する際には、必ず最新の投資サービスに関する規定もしくは目論見書入手し、熟読の上で判断下さい。ここに記載されているいかなる見解も、その執筆者が入手可能な情報に基づいて記述したものであり、予告なく変更することがあります。個々のポートフォリオ運用チームは、異なる見解を持ち、顧客ごとに異なる投資意思決定を行うことがあります。

当資料中の銘柄は、顧客口座における売買銘柄もしくは推奨銘柄を代表するものではありません。また、これらの銘柄への投資が過去に利益を生じたこと、もしくは将来に利益となり得ることを示唆するものではありません。実際の組入れ銘柄は顧客ごとに異なる場合があり、これらの銘柄の一部もしくは全てを特定の顧客口座にて保有することを保証するものではありません。

お客様よりいただく運用報酬は当社の裁量によって定めます。当社との間で投資一任契約をご締結いただいた場合には、お客様と合意した運用報酬をいただきます。しかしながら、実際の運用報酬はお客様との個別の交渉によって決まるため、具体的な運用報酬率を事前に示すことができません。運用報酬率は、お客様の事情、契約資産額、サービス内容等に照らして、当社の裁量によって変更することがあります。

なお、組入有価証券等の売買に当たっては発注先の金融商品取引業者等に支払うべき委託発注手数料の実費を運用資産中から支弁いたします。この費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

また、個別株や債券の組み入れに代えて外国投資法人の投資証券、又は外国籍投資信託の受益証券に投資する場合には、投資対象となるファンドにおいて管理手数料や費用が控除されますが、具体的な水準はファンドによって異なるため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

弊社の投資一任契約においては、投資対象市場や特定の通貨へのエクスポージャーの調整、特定の資産の実質的組入比率の調整、あるいは裁定取引やショート・ポジションからの収益の確保等を目的として、国内および外国における市場デリバティブ取引（主に金融商品先物取引、金融指標先物取引、金融商品先物オプション取引等）および店頭デリバティブ取引（主に金融商品先渡取引、金融指標先渡取引、金利等スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等）を行うことがあります。実際に使用するデリバティブ取引の種類は運用スタイルによって異なります。それらのデリバティブ取引の建玉や想定元本の額は発注先の金融商品取引業者に差し入れる委託証拠金や保証金の額を上回るのが通例です。なお、それらのデリバティブ取引の額の委託証拠金・保証金の額に対する比率は、運用状況、市場実勢や国内・外国市場デリバティブ取引が上場されている金融商品取引市場、発注先の金融商品取引業者により異なるため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

弊社の投資一任契約においては、主に国内外の株式および債券、あるいはそれらに投資する外国投資法人の投資証券、又は外国籍投資信託の受益証券を投資対象としています。運用資産時価評価額は、それらの有価証券の値動きや金利、為替相場の変動等により上下しますので、これを直接の原因として損失を生じるおそれがあります。具体的な指標は運用スタイルにより異なります。

投資一任契約において上記のデリバティブ取引を行っている場合には、その参照する金融指標が著しく低下し一定水準を超えた際に、その損失額が発注先の金融商品取引業者に差し入れた委託証拠金や保証金の額を上回り、元本超過損を生じるおそれがあります。また、参照する金融指標は投資スタイルによって異なります。

投資一任契約は預金保険機構や保険契約者保護機構の対象ではないため、元本の保証はございません。運用成果（損益）は全て投資者に帰属します。

ウエルントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第428号

一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©2021 Wellington Management Japan Pte Ltd., All rights reserved.

G3209_2